

大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会  
道東エリア分科会  
議事要旨

1. 開催日時

令和7年8月8日（金）10:00～12:00

2. 開催場所

釧路市交流プラザさいわい 大ホール  
オンライン併用

3. 議題

- (1) 大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会（第20回）の開催結果について
- (2) 令和6年度の各ワーキンググループの検討結果について
- (3) 災害廃棄物処理に関する情報提供
- (4) 災害廃棄物処理計画策定状況とエリア内の災害廃棄物処理に係る課題検討
- (5) 次年度のエリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出
- (6) その他

4. 議事

- (1) 大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会（第20回）の開催結果について
  - ・事務局より大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会（第20回）の開催結果について説明し、意見交換が行われた。
- (2) 令和6年度の各ワーキンググループの検討結果について
  - ・事務局より令和6年度の各ワーキンググループの検討結果について説明し、意見交換が行われた。
- (3) 災害廃棄物処理に関する情報提供
  - ・事務局より災害廃棄物処理に関する情報提供について説明し、意見交換が行われた。
- (4) 災害廃棄物処理計画策定状況とエリア内の災害廃棄物処理に係る課題検討
  - ・事務局より災害廃棄物処理計画策定状況とエリア内の災害廃棄物処理に係る課題検討について説明し、意見交換が行われた。

(5) 次年度のエリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出

- ・事務局より次年度のエリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出について説明した。

(6) その他

- ・特になし。

#### 【意見交換】

(1) 大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会（第20回）の開催結果について  
(意見等なし)

(2) 令和6年度の各ワーキンググループの検討結果について  
(意見等なし)

(3) 災害廃棄物処理に関する情報提供

##### ○ 市町村

想定される全ての災害の災害廃棄物処理方法を網羅しないと災害廃棄物処理計画として策定できないのか。全て考慮するのは難しいと思う。どこまで計画に記載すればいいのか。

また、それら全部をどうやって処理するのか処理をする出口がなければ計画に記載しても机上の目標になってしまうのではないか。

##### ○ 事務局

ご指摘の通り、全ての災害廃棄物処理の工程を想定することは難しいため、各自治体の防災計画で想定されている災害の被害をもとにした災害廃棄物処理計画を作っていただきたい。その中で特に、基幹産業は被害想定に入れて災害廃棄物処理計画を検討してほしい。

出口については、まず住民の生活環境から出てくるゴミを自治体で受け入れるための仮置場を選定してほしい。そうでなければ復旧が進まない。仮置場を選定するときには、自治体で想定した被害から発生する災害廃棄物に合わせて出口も同時に考慮する必要がある。

一般的に家屋等の解体から発生するがれき等は、産業廃棄物処理業者に処理していただいております。処理の際もリサイクルすることが求められるので、そこも受け入れ先として考慮できると思う。事前に関連業界との協定を結ぶことも重要であると思う。そういう意味で出口を考えていただければと思う。

##### ○ 市町村

全ての災害での災害廃棄物処理を想定するのではなく、まずは各自治体で想定した被害で災害廃棄物処理計画を作成すると理解できた。

また、出口についてだが、最終処分場を管理する広域連合の方もこういった場と呼んでいただきワークショップができれば、新たな気付きがあるのではないかと思う。

#### (4) 災害廃棄物処理計画策定状況とエリア内の災害廃棄物処理に係る課題検討

##### ○ 市町村

災害想定について、北海道から令和5年度千島海溝沿いの災害想定が公表され、災害廃棄物に関しては家の全壊のみの想定だった。そして、2023年に環境省環境事務所から振興局ごとに整理された具体的な被害想定資料があるが、北海道の数値と異なる。どちらの被害想定の数値を用いたらよいのか。

また、オペレーションの主体を国や北海道としたプッシュ型の支援を受けられないか。当市として出来る限り周辺市町村を支援できるように事前の準備を行いたいと思っている。実際に発災した場合に行動できるようにしたいので、そのような計画を作る際にはどのような視点が必要か。

##### ○ 事務局

災害想定の数値について、防災計画と整合性が取れて市として説明できる数値を用いるのが良いのではないか。災害想定の数値は適宜見直されており、最新のものを採用するのも良いと思う。

市として支援することについては、災害時は行政や協力業者も被害を受けて被災者になる。そういった中で市としてどのように処理できるのかということ踏まえて災害廃棄物処理計画を策定して、計画を実行する際に北海道や環境事務所に支援要請することも計画に入れて良いのではないかと思う。

##### ○ 市町村

災害想定の数値については、防災計画の数値を鑑みつつ、最新の数値を採用していくことと理解できた。

支援について、当市は仮に想定どおりの甚大な被害を受けると、行政機能は麻痺すると思われるので、支援を要請すること自体できない可能性がある。

##### ○ 事務局

大規模災害が発生した際、環境省は発災時に情報を待っているのではなく、全国に7か所ある地方環境事務所職員が現地に入り情報収集を行うこととなる。そこからどのような支援が必要なのか抽出していく。仮に釧路市が甚大な被害に合ってしまったら、全国に支援をお願いして対応していくかたちになると思う。そういったことも含めてどこまで落とし込むのか実際難しいこともあると思うが、計画の中に入れると良いのではないかと思う。

○ 市町村

昨年まで「災害廃棄物処理計画策定事業費補助金」というものがあった、今年度についてはどの様に考えているのか知りたい。

○ 事務局（環境省 北海道地方環境事務所 資源循環課 中村課長補佐）

その補助金は令和 5、6 年度の 2 年間あったが、今年度は計画されておらず、今後も実施される可能性はほぼないと思う。個別の自治体への計画策定の支援ではなく、エリアごとに支援する事業が考えられている。

○ 市町村

先ほど意見の挙がった懸念される甚大な被害想定については、避難対策等が実施されていない最悪の状態での最大人数が想定されているものと思うので、補足させていただく。

（5）次年度のエリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出

○ 事務局

エリア代表として釧路市と釧路総合振興局に 2 年間ご協力していただき御礼申し上げます。

令和 8 年度のエリア代表に関しては、できるだけ皆様に参加していただけるようなルールを北海道と協議して作りたいと思っている。ルールが決まり次第、皆様にお知らせしたいと思っている。

（6）その他

○ 市町村

官民共同で災害廃棄物処理できるように検討している。あくまで地域内で処理すべきなのか。国や北海道はどのような対応をされるのか。

○ 事務局

災害が発生した時の情報のルートとしては、各自治体から振興局経由で道庁に情報が上がり、その後に道庁から環境省に情報が上がるのが一般的な流れかと思う。その情報を基に支援する。

先ほど申したとおり情報を待っているだけではなく、通常のやり方ではないが甚大な被害を受けてどの様な状況なのか分からないときは、こちらから現場に行き情報を収集するプッシュ型と言われる支援を行うこともある。貴町は官民が連携したよい計画ができています。プッシュ型支援を受けることまで市町村の処理計画の中に含めることはないと思うので、（プッシュ型支援は）別で考えていただければと思う。